

〔コミュニティワゴン試行運行〔青柳ルート〕の今後について〕

1. 青柳ルートの今後の方針

(1) <今年度>

- ・平成30年1月～2月頃に青柳ルートの利用者アンケート調査を実施し、利用実態や外出支援につながっているかの調査を行う。
- ・試行運行開始からの3年10ヶ月の利用者データの公表
- ・これまでに見直しを実施してきた内容の再確認
- ・コミワゴン試行運行評価基準の再確認

→次回（平成30年2月～3月を予定）地域公共交通会議にてこれまでの評価を行う。

(2) <来年度（平成30年度）以降>

- ・次年度以降の運行評価基準の検討
- ・平成30年度末（平成31年3月）で試行運行開始から5年が経過し、車両の減価償却時期（一般乗合車両の減価償却は原則5年）を迎えるため、これを機会として平成30年度中にプロポーザルにより運行事業者を再選定する。愛称の募集も検討する。

今後も利用状況、収入の状況等を注視し、状況に応じた運行形態とする。利用者数・収支率等が一定の条件を上回れば本運行に移行する。一方、利用が減少してくる場合は、サービス形態が地域の状況にそぐわないと考えられることから本運行に移行後であってもデマンド型（予約制乗合交通手段）等への移行もメニューとして選べるようにしておく。